



第34期 定時株主総会 招集ご通知



日時
2026年6月26日（金曜日）午前10時
（受付開始 午前9時）



場所
東京都中央区日本橋二丁目14番1号
フロントプレイス日本橋10階
クオールグループ 会議室

決議事項

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
9名選任の件

目次	第34期定時株主総会招集ご通知……………	3
	株主総会参考書類……………	7
	事業報告……………	18
	連結計算書類……………	36
	計算書類……………	38
	監査報告書……………	40
	TOPICS……………	45

議決権行使について

株主総会に当日ご出席いただけない場合は、インターネット又は同封の議決権行使書用紙の郵送により議決権をご行使ください。ますようお願い申し上げます。



インターネット 郵送



行使期限：2026年6月25日（木曜日）午後6時00分

●株主総会におけるお土産のご用意はございません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

クオールホールディングス株式会社

証券コード：3034



企業理念

わたしたちは、すべての人の、
クオリティ オブ ライフに向きあいます。
いつでも、どこでも、あなたに。

スローガン

あなたの、いちばん近くにある安心



1 新しい医療への挑戦

いままでの常識の枠にとらわれず、
患者さまにとって、また地域社会にとって、
新たなクオールの価値を創出します。

2 選ばれつつける薬局への挑戦

患者さまの求める薬局のあり方を追求し続け、
利便性にあふれたすべての地域社会の
健康で豊かな生活に貢献します。

3 限りなき成長への挑戦

自らの幸福と企業の発展の合一を目指します。

株主の皆さまへ

株主の皆さまにおかれましては、平素より格別のご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

2026年は世界情勢の不安定化による物価高騰により、医療供給体制に多大な影響を及ぼしており、医療を取り巻く環境は厳しさを増しております。しかしながら、このような時代においてこそ、医療を担う企業としての果たすべき役割と社会的使命は、より一層高まっているものと認識しております。

また、調剤薬局・ドラッグストア業界におきましては国や地域の皆さまから求められている役割も大きく変化しております。クオールグループは、こうした変化を成長の機会と捉え、患者さまの多様化する医療ニーズに応えるべく、オンライン専門薬局の開局やクラウド型電子薬歴システムの導入等、医療DXを積極的に推進してまいりました。さらに、第一三共エスファ株式会社を連結子会社化後に発売した新製品も順調に推移しており、製薬事業の基盤を強化することで、グループとしての成長ステージを一段と高めております。その結果、連結業績は売上高・利益ともに過去最高を達成いたしました。



代表取締役社長
中村 敬

今後は、薬局事業、BPO事業、製薬事業の連携を一層深化させ、グループシナジーを最大限に発揮するとともに、昨年度策定したクオールグループ生涯教育宣言を着実に遂行してまいります。そのために、患者さまに寄り添い続ける姿勢を大切に、それを支える社員一人ひとりが高い専門性と志をもって研鑽を重ね、さらなる企業価値の創出に取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

招集ご通知

株 主 各 位

証券コード 3034
2026年6月11日
(電子提供措置の開始日 2026年6月2日)

東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
城山トラストタワー37階

クオールホールディングス株式会社

代表取締役社長 中村 敬

第34期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第34期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.qolhd.co.jp/ir/stock/meeting.html>



※また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。
東京証券取引所ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット又は郵送によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において賛否をご入力いただくか、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき郵送いただくか、いずれかの方法により2026年6月25日(木曜日)午後6時00分までに到着するよう議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

日 時	2026年6月26日(金曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)
場 所	東京都中央区日本橋二丁目14番1号 フロントプレイス日本橋10階 クオールグループ 会議室
目 的 事 項	●報告事項 1. 第34期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第34期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)計算書類報告の件 ●決議事項 議 案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件

以上

書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

- ・事業報告の「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
- ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ・計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
株主総会におけるお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

議決権行使方法のご案内

株主総会にご出席の場合



株主総会日時

2026年6月26日（金曜日）午前10時
(受付開始 午前9時)

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会にご欠席の場合



インターネットにより行使される場合

行使期限

2026年6月25日（木曜日）午後6時00分まで

当社の指定する議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご送信ください。



議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>



書面（郵送）にて行使される場合

行使期限

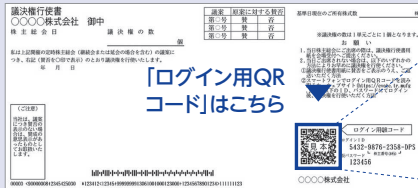
2026年6月25日（木曜日）午後6時00分到着まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する**議決権行使ウェブサイト**にアクセスいただくことにより実施可能です。(ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。)

スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法



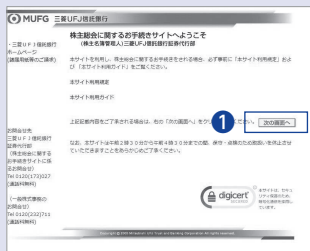
議決権行使書用紙副票(右側)



スマートフォンでの議決権行使は、「**ログインID**」
「**仮パスワード**」の入力が不要になりました！
同封の議決権行使書用紙副票(右側)に記載された「**ログイン用QRコード**」を読み取ることで、ログインいただけます。

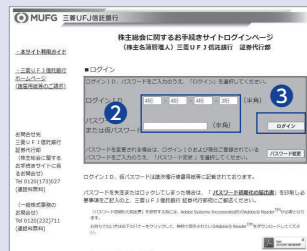
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイトへアクセス



①「次の画面へ」をクリック。

ログインする



- ② お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「**ログインID**」及び「**仮パスワード**」を入力。
- ③ 「**ログイン**」をクリック。

以降は画面の入力案内に従って
賛否をご入力ください

ご注意事項

- インターネットによる議決権行使は、株主総会前日(2026年6月25日(木曜日))の午後6時00分まで受付いたします。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部 (ヘルプデスク)

0120-173-027 (通話料無料)

受付時間 9:00~21:00

郵送により議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご郵送ください。なお、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 >>> 2026年6月25日（木曜日）午後6時00分到着まで

議決権行使書用紙

議決権行使書 ○○○○株式会社 御中 株主総会日 _____ 議決権の数 _____ 個		基準日現在のご所有株式数 _____ 株
私は上記開催の定時株主総会（継続会または延会の場合を含む）の議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使いたします。 年 月 日		※議決権の数は1単元ごとに1個となります。 お願い 1. 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。 2. 当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によりお早めに議決権を行使ください。 ①議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご返送いただく方法 ②スマートフォンでログイン用QRコードを読み取るか、ウェブサイト（ https://evote.tr.mufg.jp/ ）に以下のID、パスワードにてログイン後、議決権を行使いただく方法
(ご注意) 当社は、議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。		ログイン用QRコード ログインID 5432-9876-2358-DPS 仮パスワード 株主番号(8桁) 123456
00000 <9000000812345425030 #123412<12345+9899999913061001000123000+12345678901234>111111123		○○○○株式会社

こちらに、議案の賛否をご表示ください。

議 案

全員賛成の場合：「賛」の欄に○印

全員反対の場合：「否」の欄に○印

一部の候補者を反対される場合：

「賛」の欄に○印をご表示のうえ、反対される

候補者の番号をご記入ください。

インターネットによる議決権行使に必要な「QRコード」、「ログインID」と「仮パスワード」が記載されています。

株主総会参考書類

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名全員の任期が満了になります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名の選任（8名の再任並びに1名の新任）をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	取締役在任期間	取締役会出席状況
1 再任	なかむら たかし 中村 敬	男性	代表取締役社長	23年 100% (15回/15回)
2 再任	いしい たかよし 石井 孝芳	男性	代表取締役専務 経営戦略本部長	9年 100% (15回/15回)
3 再任	ふくみつ きよのぶ 福満 清伸	男性	代表取締役常務 経営管理本部長	17年 100% (15回/15回)
4 再任	からさわしのぶ 柄澤 忍	女性	常務取締役 薬局事業本部長	1年 100% (12回/12回)
5 再任	とがし ゆたか 富樫 豊	男性	取締役 人事・教育本部長 人事企画部長	5年 11か月 100% (15回/15回)
6 再任	いまい けい 今井 圭	男性	取締役 経営企画本部長	2年 100% (15回/15回)
7 新任	かわぐち じゅん 川口 潤	男性	総務・災害対策本部長 総務法務部長 災害対策部長	— —
8 再任	くぼき としこ 窪木 登志子	社外 独立 女性	取締役	11年 93% (14回/15回)
9 再任	やまもと ゆきはる 山本 行治	社外 独立 男性	取締役	7年 100% (15回/15回)

注) 1. 取締役在任期間は、本株主総会終結時点における在任期間を記載しております。

2. 上記取締役候補者の当社における地位及び担当は、招集ご通知作成時点のものを記載しています。

候補者番号

1

なかむら たかし

中村 敬

1970年1月19日生（満56歳）

再任 男性

取締役在任期間

23年

取締役会への出席状況

100%（15回/15回）

所有する当社株式の数

1,641,600株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1992年4月 第一製薬(株)（現第一三共(株)）入社
2001年10月 当社入社
2003年6月 取締役 社長室長
2004年10月 開発本部長
2005年6月 常務取締役
2007年6月 代表取締役副社長
2016年6月 代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由及び期待される役割

中村敬氏を取締役候補者とした理由は、2016年から代表取締役社長を務めており、当社グループにおける豊富な業務経験と会社経営に関する資質・見識を有していることから、引き続きその豊富な経験や知見を、当社の経営に活かしていくことが期待できるものと判断したためであります。

注）中村敬氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

いし い たかよし

石井 孝芳

1961年10月26日生（満64歳）

再任 男性

取締役在任期間

9年

取締役会への出席状況

100%（15回/15回）

所有する当社株式の数

19,327株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1985年4月 塩野義製薬(株)入社
2014年6月 当社入社 経営戦略本部 副本部長
2014年10月 経営企画部長
2015年4月 執行役員 経営戦略本部長
2016年4月 経営企画本部長
2016年10月 上席執行役員
2017年6月 取締役
2018年10月 社長室長
2019年4月 常務取締役
2020年7月 経営戦略本部長
2021年4月 代表取締役常務
2023年4月 代表取締役専務（現任）
2026年4月 経営戦略本部長（現任）

取締役候補者とした理由及び期待される役割

石井孝芳氏を取締役候補者とした理由は、当社グループにおける経営企画・戦略部門を歴任し経営戦略立案・実行における豊富な経験・実績を有していることから、引き続きその職務経験や知見を、当社の中長期的な戦略の策定及び実行に活かしていくことが期待できるものと判断したためであります。

注）石井孝芳氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 **3** ^{ふくみつ} **福満** ^{きよのぶ} **清伸** 1968年5月16日生（満58歳） **再任** **男性**

取締役在任期間	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
17年	1991年4月 (株)第一勧業銀行（現(株)みずほフィナンシャルグループ） 入行
	2002年9月 当社入社
取締役会への出席状況	2005年4月 執行役員
100%（15回/15回）	2008年4月 上席執行役員 管理本部長
	2009年6月 取締役
所有する当社株式の数	2013年4月 経営戦略本部長 兼 事業戦略部長
66,500株	2014年4月 経営戦略本部長
	2014年6月 常務取締役
	2018年10月 経営管理本部長
	2020年7月 経営管理本部長
	2020年10月 代表取締役常務（現任）
	2023年6月 (公社)芝法人会 理事（現任）
	2026年4月 経営管理本部長（現任）

取締役候補者とした理由及び期待される役割

福満清伸氏を取締役候補者とした理由は、当社グループにおける経営管理の豊富な経験・実績を有するとともに、会社経営及び当社を取り巻く環境や経営状況を熟知していることから、引き続きその職務経験や知見を、当社の経営管理の強化に活かしていくことが期待できるものと判断したためであります。

注) 福満清伸氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 **4** ^{からさわ} **柄澤** ^{しのぶ} **忍** 1961年12月25日生（満64歳） **再任** **女性**

取締役在任期間	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
1年	1985年10月 (医)峰和会 長島回生病院入職
	1986年7月 薬剤師名簿登録
取締役会への出席状況	1999年3月 当社入社
100%（12回/12回）	2010年4月 執行役員 第一薬局事業本部 関東第一事業部長
	2015年4月 上席執行役員 東日本支社 関東第一薬局事業本部長
所有する当社株式の数	2018年5月 フォール分割準備(株)（現フォール(株)） 取締役副社長
11,084株	2020年10月 同社代表取締役社長（現任）
	2022年6月 当社取締役
	2024年5月 (一社)日本保険薬局協会 副会長（現任）
	2025年6月 当社常務取締役（現任）
	2026年4月 薬局事業本部長（現任）

取締役候補者とした理由及び期待される役割

柄澤忍氏を取締役候補者とした理由は、当社グループの主要な事業である薬局事業を経営する子会社の代表取締役社長として、グループの薬局事業推進に貢献した豊富な経験と実績を有し、また、薬剤師としての高度な専門知識も持ち合わせており、引き続きその経験と知見を当社の経営に活かしていくことが期待できるものと判断したためであります。

注) 柄澤忍氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

5

とがし ゆたか
富樫 豊

1973年4月22日生（満53歳）

再任 男性

取締役在任期間

5年11か月

取締役会への出席状況

100%（15回/15回）

所有する当社株式の数

26,354株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1994年4月 近畿日本ツーリスト(株)（現KNT-CTホールディングス(株)）入社
 2000年8月 当社入社
 2007年4月 総務部長
 2012年4月 執行役員
 2014年4月 経営管理本部長
 2015年4月 管理本部 副本部長 兼 人事・人財開発部長
 2017年4月 管理本部長
 2018年5月 クォール分割準備(株)（現クォール(株)）取締役
 2018年10月 当社経営管理部 担当部長 兼 クォール(株) 管理本部長
 2019年10月 クォール(株) 常務取締役
 2020年7月 当社取締役（現任） 人事本部長 広報担当
 2025年6月 人事企画部長
 2026年4月 人事・教育本部長（現任） 兼 人事企画部長（現任）

取締役候補者とした理由及び期待される役割

富樫豊氏を取締役候補者とした理由は、当社グループの主要な事業である薬局事業を経営する子会社の取締役を務め、グループ全体の経営管理に携わる等、その経歴を通じて培った豊富な経験・実績を有しており、引き続きその職務経験や知見を、当社の経営に活かしていくことが期待できるものと判断したためであります。

注）富樫豊氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

6

いまい けい
今井 圭

1978年7月3日生（満47歳）

再任 男性

取締役在任期間

2年

取締役会への出席状況

100%（15回/15回）

所有する当社株式の数

7,434株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2002年4月 当社入社
 2002年6月 薬剤師名簿登録
 2012年7月 北海道東北薬局事業本部 北海道事業部長
 2016年8月 ホスピタウン構想推進部長
 2018年10月 社長室 関連会社統括グループ 部長
 2020年9月 経営企画部長
 2024年6月 取締役（現任）
 2026年4月 経営企画本部長（現任）

取締役候補者とした理由及び期待される役割

今井圭氏を取締役候補者とした理由は、薬剤師として薬局運営の豊富な経験や高度な専門知識を有しており、また、当社グループにおける経営企画・戦略部門を歴任し経営戦略立案・実行における経験・実績を有しているため、引き続きその職務経験や知見を、当社の中長期的な戦略の策定及び実行に活かしていくことが期待できるものと判断したためであります。

注）今井圭氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 **7** かわぐち じゅん
川口 潤 1977年10月31日生（満48歳） **新任** **男性**

取締役在任期間	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	
—	2000年2月	リンカーンモーターズ(株)入社
—	2005年11月	当社入社
取締役会への出席状況	2019年4月	クオール(株) 薬局支援本部 店舗建装部長
—	2020年10月	当社経営管理部 担当部長
—	—	クオール(株) 管理本部 総務法務部長（現任）
所有する当社株式の数	2022年10月	当社経営管理機能 災害対策部長
2,210株	2024年4月	総務法務部長
—	—	クオール(株) 管理本部長（現任）
—	2024年6月	同社取締役（現任）
—	2026年4月	当社総務・災害対策本部長（現任） 兼 総務法務部長（現任） 兼 災害対策部長（現任）

取締役候補者とした理由及び期待される役割

川口潤氏を取締役候補者とした理由は、当社グループの主要な事業である薬局事業を経営する子会社の取締役を務め、グループ全体の経営管理に携わる等、その経歴を通じて培った豊富な経験・実績を有しており、その職務経験や知見を、当社の経営に活かしていくことが期待できるものと判断したためであります。

注) 川口潤氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 **8** くぼき としこ
窪木 登志子 1960年2月26日生（満66歳） **再任** **社外**
独立 **女性**

取締役在任期間	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	
11年	1987年4月	弁護士登録 山崎法律特許事務所入所
取締役会への出席状況	1993年4月	大野・窪木法律事務所開設
93%（14回/15回）	2003年8月	窪木法律事務所開設 所長（現任）
—	2012年4月	中央大学法科大学院 客員教授（現任）
所有する当社株式の数	2015年6月	当社社外取締役（現任）
3,700株	2016年6月	シチズンホールディングス(株)（現シチズン時計(株)）社外監査役
—	2019年6月	シチズン時計(株) 社外取締役（現任）
—	2023年4月	国立大学法人東京医科歯科大学（現国立大学法人東京科学大学） 副学長
—	2023年6月	旭有機材(株) 社外取締役（監査等委員）（現任）
—	2024年10月	国立大学法人東京科学大学 副理事
—	2026年4月	国立大学法人東京科学大学 理事長・学長特別補佐（現任）

取締役候補者とした理由及び期待される役割

窪木登志子氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士として企業法務の豊富な専門知識と実務に精通し、また医療関係の案件の豊富な経験を有していることから、引き続き業務執行から独立した客観的かつ専門的見地から経営を監督する役割が期待できるものと判断したためであります。

注) 1. 窪木登志子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 窪木登志子氏は、社外取締役候補者であります。

3. 窪木登志子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。なお、窪木登志子氏が代表を務める窪木法律事務所と当社との間には、業務委託に関する取引がありますが、同事務所との取引額は当社連結売上高の0.01%未満であるため、同氏の独立性に問題はないと判断しております。

4. 当社は、窪木登志子氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第30条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額であります。

候補者番号

9

やまもと ゆきはる
山本 行治

1968年1月21日生 (満58歳)

再任 社外
独立 男性

取締役在任期間

7年

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1996年6月 税理士登録

2000年10月 山本会計事務所開設 所長 (現任)

取締役会への出席状況

100% (15回/15回)

2001年6月 当社監査役

2007年4月 (株)ユナイテッド設立 代表取締役 (現任)

所有する当社株式の数

4,800株

2019年6月 当社社外取締役 (現任)

取締役候補者とした理由及び期待される役割

山本行治氏を社外取締役候補者とした理由は、税理士として会計及び税務に関する専門知識と実務に精通し、また保険薬局をはじめ様々な業種の税務コンサルティング経験を有していることから、引き続き業務執行から独立した客観的かつ専門的見地から経営を監督する役割が期待できると判断したためであります。

注) 1. 山本行治氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 山本行治氏は、社外取締役候補者であります。

3. 山本行治氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。なお、山本行治氏が代表を務める山本会計事務所及び(株)ユナイテッドと当社との間に取引関係はありません。

4. 当社は、山本行治氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第30条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額であります。

取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 候補者全員 (9名) に関する事項

・ 役員等賠償責任保険契約について

当社は、取締役及び子会社の役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(以下、「D&O保険」といいます。)契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。)等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。

各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

株主総会後の取締役のスキルマトリックス

本招集ご通知の候補者を原案どおりすべてご選任いただいた場合、各取締役に期待する専門性と経験は次のとおりです。

		社外独立	企業経営	財務会計	薬局事業	製薬事業	事業戦略・ マーケティング	M&A	法務・ コンプライアンス	人事・ 労務	コーポレート コミュニケーション	資格
取締役	監査等委員以外	中村 敬	—	●		●	●	●	●	●	●	
	石井 孝芳	—	●			●	●	●				
	福満 清伸	—	●	●			●		●			
	柄澤 忍	—			●		●		●			薬剤師
	富樫 豊	—		●		●				●	●	
	今井 圭	—			●		●					薬剤師
	川口 潤	—							●	●		
	窪木 登志子	●							●			弁護士
	山本 行治	●		●								税理士
	森 康利	●		●								税理士
監査等委員	宮崎 源征	●		●							公認 会計士	
石井 和夫	—		●								公認 会計士	

(注) 上記一覧表は、各氏の有するすべての知識・経験を表したものではありません。

各スキルの定義と選定理由

スキル	スキルの定義	選定理由
企業経営	企業等の経営、組織運営に関する知識・経験・能力を備える	中長期成長戦略の策定・実行に、企業経営全般に関する知識・経験・能力が必要であるため
財務会計	財務戦略、会計、税務に関する知識・経験・能力を備える	中長期的に高い資本効率の実現に、財務会計に関する知識・経験・能力が必要であるため
薬局事業	市場開発（店舗営業・開発・新規取り組み等）、医療政策（法規等の改正を見据えた戦略策定、運営）等、薬局事業に関する知識・経験・能力を備える	医療業界における保険制度及び法的規制等の事業領域全般を俯瞰し、業務執行の実効的な監督に必要なために、薬局事業に関する知識・経験・能力が必要であるため
製薬事業	市場開発（新製品の企画・製造・販売）、品質管理・生産管理に関する知識・経験・能力を備える	患者さまニーズに応える新製品を製造し、高品質かつ安定的に製品を供給できる体制を維持するために、製薬事業に関する知識・経験・能力が必要であるため
事業戦略・マーケティング	当社及び他の小売業におけるマーケティングに関する知識・経験・能力を備える	中長期成長戦略の具体的な策定・実行に、事業戦略・マーケティングに関する知識・経験・能力が必要であるため
M&A	企業買収に関して、戦略の立案から対象企業の選定、デューデリジェンス、契約交渉、買収後の統合（PMI）までの実務に関する知識・経験・能力を備える	当社グループの持続的成長や事業基盤の強化に向けて、他社との戦略的な提携・買収を適切に判断・推進するために、M&Aに関する知識・経験・能力が必要であるため
法務・コンプライアンス	法律、コンプライアンス、リスク管理に関する知識・経験・能力を備える	適切なガバナンス体制の確立に、法律、コンプライアンス、リスク管理に関する知識・経験・能力が必要であるため
人事・労務	多様な人財の確保・育成・活用、労務に関する知識・経験・能力を備える	多様なスキル・経験をもつ社員の持続的な活躍に、人事・労務に関する知識・経験・能力が必要であるため
コーポレートコミュニケーション	顧客、株主、投資家、メディア、地域社会、行政等のステークホルダーとの対話を通じた企業価値の向上及び信頼関係の構築を推進するための知識・経験・能力を備える	持続的な企業価値の向上を目指して、株主、投資家及びその他ステークホルダーとの適切な対話や情報開示を推進するためには、コーポレートコミュニケーションに関する知識・経験・能力が必要であるため

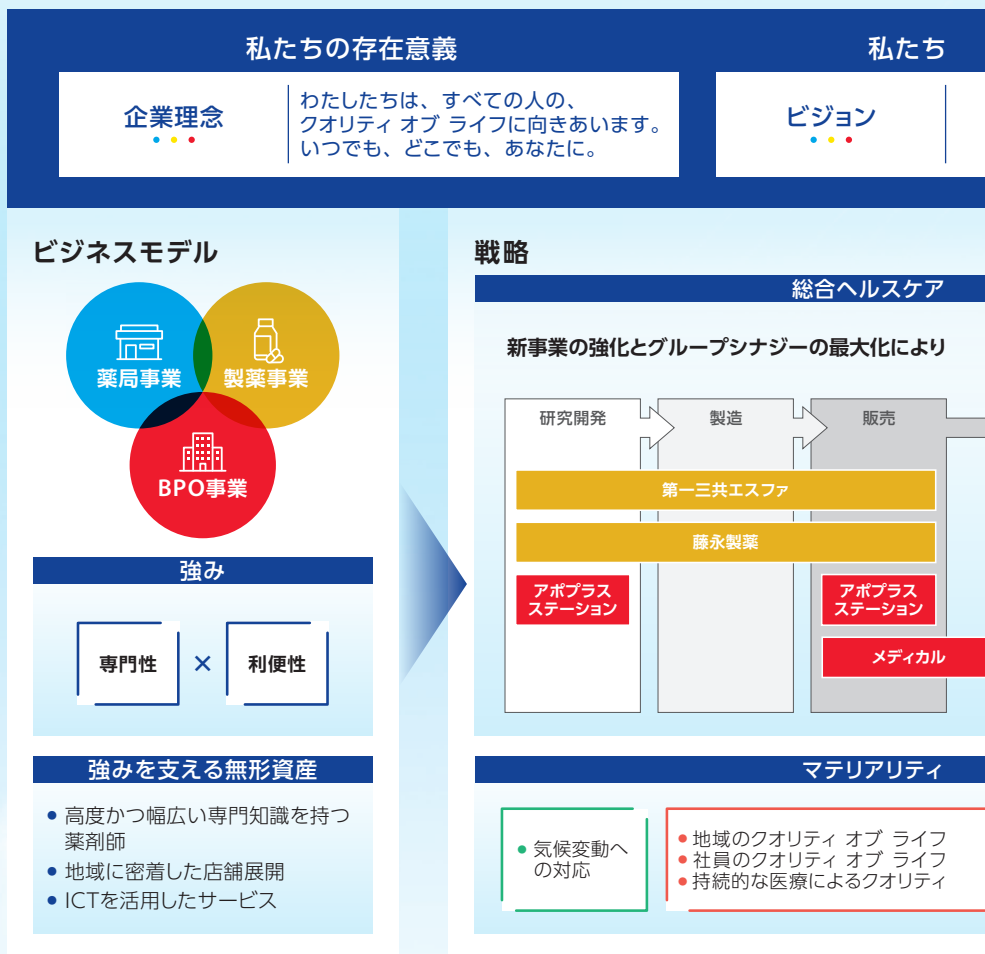
以上

クオールグループの価値創造ストーリーとマテリアリティ(重要課題)

価値創造ストーリー

新しい医療、選ばれつづける薬局、限りなき成長への3つの挑戦を通じて、医療の継続をとおして、健康で豊かな持続可能な社会の実現を目指します。

社名のクオール(QOL)は、「Quality of Life」を意味しています。そこには、医療を通じて患者さまの生活の質の向上



を願う、クオールグループの想いが込められています。この想いは私たちが果たすべき使命を記した企業理念にもあらわれています。

こうした価値観を持つクオールグループが進むべき道を示しているのがビジョンです。主力の薬局事業及びBPO事業、製薬事業を軸に、総合ヘルスケアカンパニー構想の実現を通じて3つの挑戦の先にある目指す姿を体現していきます。

このような経営を通じて、私たちが提供できる価値とは、いつの時代も人々に薬が当たり前のように届く、スローガンに象徴される医療の継続を通じた「安心」であると考えています。この価値創造を核とし、社会変化に伴う要請に適切に応え、健康で豊かな持続可能な社会の実現を目指していきます。

目指す姿

1. 新しい医療への挑戦
2. 選ばれつづける薬局への挑戦
3. 限りなき成長への挑戦

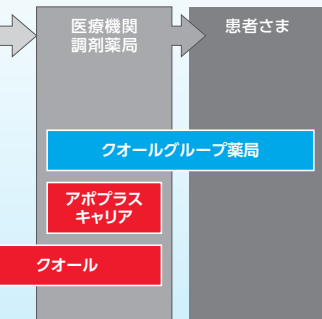
私たちが生み出す価値

スローガン
●●●

あなたの、
いちばん近くにある安心

カンパニー構想

連結売上高 5,000億円へ



(ESG)

向上
向上
オブ ライフ貢献

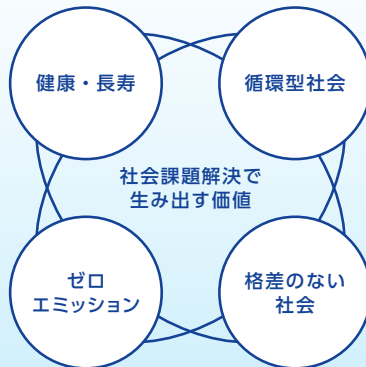
- 新しい医療価値の創出
- コーポレート・ガバナンスの強化

QSV※ (医療の継続を通じて生み出す価値)

経済価値

健全な事業活動の実践による
企業価値の拡大

社会価値



※クオール・サステナビリティ・バリュー

マテリアリティ(重要課題)

持続可能な社会の実現に向けて社会・環境問題をはじめとするサステナビリティを巡る課題に対応するため、当社グループはマテリアリティ(重要課題)を特定いたしました。

今後、サステナビリティ委員会を中心にそれぞれのマテリアリティ毎に目標や活動計画を定め、活動を推進してまいります。

	ESG課題	マテリアリティ	重要テーマ
E	<ul style="list-style-type: none"> ● 気候変動対応 ● 資源循環 ● 廃棄物管理 	気候変動への対応	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境負荷の低減 ● 自然エネルギーの積極活用 ● 医薬品の廃棄削減 ● CO₂排出量の低減 ● 電力使用によるGHG排出の削減
S	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域社会への貢献 ● ダイバーシティ推進 ● 製品の品質と安全 ● 人材育成の強化 	地域のクオリティ オブ ライフ 向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 雇用創出 ● 医療従事者への支援 ● 次世代への教育支援 ● 高齢化社会への対応 ● 地域コミュニティへの貢献 ● 市民向け講座の実施
		社員のクオリティ オブ ライフ 向上	<ul style="list-style-type: none"> ● ダイバーシティの推進 ● 人材開発の促進 ● ワークライフバランス推進 ● 福利厚生、労働環境の多様化 ● DX推進による人材の有効活用
		持続的な医療によるクオリティ オブ ライフへ貢献	<ul style="list-style-type: none"> ● サプライチェーン管理の強化 ● 医療継続を実現する組織力の強化 ● 総合ヘルスケア支援の強化
G	<ul style="list-style-type: none"> ● 透明性のある経営と情報開示 ● コンプライアンスの徹底 	新しい医療価値の創出	<ul style="list-style-type: none"> ● パートナーシップ事業展開 ● 医療・ヘルスケア分野における新たなソリューションの創出
		コーポレート・ガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 取締役会の実効性強化 ● コンプライアンス強化 ● 適切な情報開示と透明性の確保 ● 情報セキュリティの強化 ● BCPの確立

1 当社グループの現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2025年4月1日~2026年3月31日)におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善により、緩やかな回復が見られました。しかしながら、物価上昇の継続による個人消費への影響、アメリカの通商政策及び中東情勢等、景気の先行きにつきましては、依然として不透明な状況が続いております。

2025年11月には、中期経営計画骨子を開示し、2030年の当社グループのありたい姿として、「すべての人に、医療の安心を届ける存在へ」を掲げました。「深化と進化」を基本方針とし、薬局事業・BPO事業・製薬事業の発展と成長を実現してまいります。

また、当連結会計年度における当社グループ連結業績については、売上高及び各段階利益において過去最高の業績となりました。

薬局事業につきましては、前期に実施された調剤報酬改定で新設された医療DX推進体制整備加算の取得等が進んだことや、後発医薬品の使用割合が増加したことにより、技術料単価が上昇した一方、処方期間の長期化が進みました。また、昨今の物価上昇の状況に対応するために給与を増額したことにより、人件費が増加いたしました。

BPO事業につきましては、CSO事業を運営する、アポプラスステーション株式会社の派遣MRを活用する企業数が増加しており、企業からの需要に適切に対応した結果、派遣数が増加いたしました。また、出版関連事業を運営する、メディカルクオール株式会社において、取引先数の拡大等により売上高が増加するとともに、内製化等の経営効率の改善を図ることで利益率が上昇いたしました。

製薬事業につきましては、2025年4月に、第一三共エスファ株式会社の株式の29%を追加取得し、株式保有割合は80%となりました。業績につきましては、第一三共エスファ株式会社において、2024年12月に発売いたしました3成分7品目が大きく寄与するとともに、2026年3月期に発売した2成分5品目が寄与いたしました。

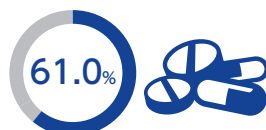
当連結会計年度における当社グループ連結業績は、売上高290,772百万円(前年同期比10.2%増加)、営業利益14,811百万円(前年同期比10.0%増加)、経常利益14,879百万円(前年同期比7.6%増加)、親会社株主に帰属する当期純利益は7,408百万円(前年同期比43.5%増加)となりました。また、EBITDAについては、24,624百万円(前年同期比12.8%増加)となりました。

※CSO: Contract Sales Organizationの略

※EBITDA=営業利益+減価償却費+のれん償却額

売上高 290,772百万円	営業利益 14,811百万円	経常利益 14,879百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益 7,408百万円	EBITDA 24,624百万円	ROE 12.9%

セグメント別の業績は、次のとおりであります。



薬局事業

主要な
事業内容

●保険薬局等の経営

薬局事業においては、薬局の機能分化等の専門性向上、患者さまの利便性向上やM&A・新規出店及び在宅・施設調剤の推進による規模の拡大、DXの活用等による生産性の向上に取り組みました。

当連結会計年度において、出店状況は、新規出店10店舗、事業譲受8店舗、子会社化による取得1店舗の計19店舗増加した一方、閉店15店舗、事業譲渡3店舗の計18店舗減少した結果、当事業全体で店舗数は949店舗となりました。今後も付加価値の高い薬局を展開していくために、戦略的なM&Aや新規出店により規模の拡大を図ってまいります。なお、2025年10月に、在宅調剤に積極的に取り組んでおります株式会社横浜薬業サービスの株式を取得し、2026年1月には、株式会社ひかりが神奈川県内の横浜駅前エリア等にて運営する調剤薬局8店舗を譲受けました。今後も、患者さまに寄り添う医療の実現に一層努めてまいります。

薬局運営においては、2026年4月に、株式会社ローソンと共同で展開する協業店舗が、節目となる50店舗に到達いたしました。「地域医療を支える薬局」と「生活インフラとしてのコンビニ」の融合という新たな価値の創造を続けるとともに、地域の生活を支える取り組みを推進してまいります。

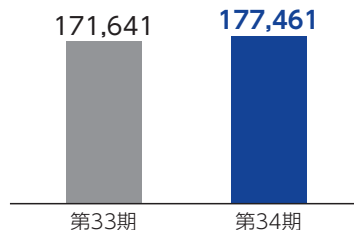
また、2026年2月には、クオール株式会社がNPO法人日本ブラインドサッカー協会と競技力向上パートナー契約を締結いたしました。薬剤師及び管理栄養士が、専門性を活かし障がい者アスリートの健康を支援することで、薬局機能の向上を図るとともに、すべての人が安心して相談でき、医療サービスを受けられる共生社会の実現を目指してまいります。

業績につきましては、医療DX推進体制整備加算の取得等が進んだことや、後発医薬品の使用割合が増加したことにより、技術料単価が上昇した一方、処方期間の長期化が進みました。また、昨今の物価上昇の状況に対応するために給与を増額したことにより、人件費が増加いたしました。

その結果、売上高は177,461百万円（前年同期比3.4%増加）、営業利益は9,730百万円（前年同期比3.0%減少）となりました。

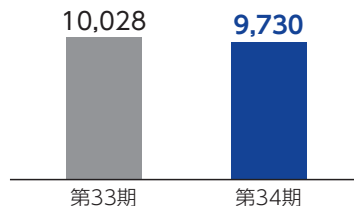
■売上高

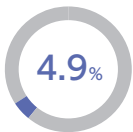
(単位:百万円)



■営業利益

(単位:百万円)





BPO事業

主要な 事業内容

- C S O事業
- C R O事業
- 紹介派遣事業
- 出版関連事業

BPO事業においては、引き続き主力事業であるC S O事業、C R O事業、紹介派遣事業、出版関連事業の規模を拡大しております。

C S O事業につきましては、アポプラスステーション株式会社において、派遣MRを活用する企業数が増加しており、企業からの需要に適切に対応した結果、派遣数が増加いたしました。また、派遣単価の見直しにより利益率を向上させることで、MR人財の採用や育成に投資できる体制の構築につなげてまいりました。今後は、人材紹介会社との連携強化等により採用力を高めるとともに、医療の発展に即した様々な領域の受注を拡大してまいります。また、医薬品や食品等の開発業務の受託を行うC R O事業につきましては、2025年11月に、医薬品開発の治験・臨床研究に利用されるE D Cを提供する、クリンククラウド株式会社をグループ化いたしました。医薬品開発の治験・臨床研究の拡大に加え、食品試験にもE D Cを導入した支援を行うなど、グループ化によるシナジーを活かして、更なる事業拡大につなげてまいります。

紹介派遣事業につきましては、アポプラスキャリア株式会社において、特に薬剤師の紹介派遣に関して、社員の採用を前期に強化したことにより成約件数が増加した一方、人件費や広告宣伝費等の固定費が増加いたしました。今後は、人手不足という外部環境の大きな変化に対応すべく、人材育成及び生産性の向上に注力してまいります。

出版関連事業につきましては、メディカルクオール株式会社において、成長事業であるコンベンション事業やコンプライアンスサービス事業の取引先数の拡大等により売上高が増加するとともに、基盤事業である資材制作事業等において、内製化等の経営効率の改善を図ることで利益率が上昇いたしました。また、2026年2月には、一般社団法人 日本循環器協会が主催する、Go Red for Women Japan 健康セミナー2026「赤をまとい女性の心臓病を考える」を運営いたしました。

その結果、売上高は14,300百万円（前年同期比5.1%増加）、営業利益は1,898百万円（前年同期比11.3%増加）となりました。

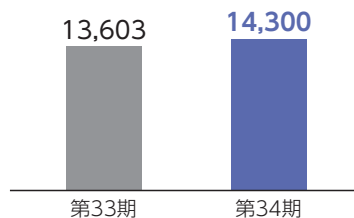
※C R O：Contract Research Organizationの略

※MR：Medical Representativeの略

※E D C：Electronic Data Captureの略

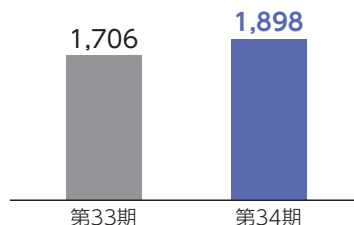
売上高

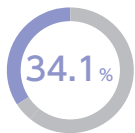
(単位:百万円)



営業利益

(単位:百万円)





製薬事業

主要な
事業内容

●医薬品の製造販売

製薬事業においては、グループシナジーを活用した研究開発及び販売活動により、更なる成長を目指します。

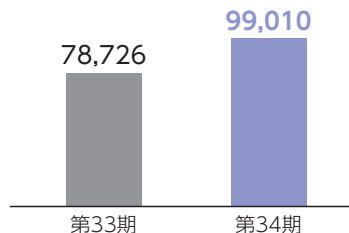
業績につきましては、第一三共エスファ株式会社において、2024年12月に発売いたしました3成分7品目が大きく寄与するとともに、2025年12月に発売した前立腺癌治療剤『アピラテロン酢酸エステル錠（先発品名ザイティガ®錠）』、2026年3月に発売した抗血小板剤『プラスグレル錠（先発品名エフィエント®錠）』及び『プラスグレルOD錠（先発品名エフィエント®OD錠）』が寄与いたしました。また、第一三共エスファ株式会社において、2026年2月に、アレルギー性疾患治療剤『ビラスチン錠（先発品名ピラノア®錠）』及び『ビラスチンOD錠（先発品名ピラノア®OD錠）』、選択的SGLT2阻害剤『ダパグリフロジン錠（先発品名フォシーガ®錠）』の製造販売承認を取得いたしました。

藤永製薬株式会社においては、引き続き第一三共エスファ株式会社との連携も視野に入れ、医薬品の品目数増加に向けた準備を進めております。

その結果、売上高は99,010百万円（前年同期比25.8%増加）、営業利益は6,960百万円（前年同期比32.0%増加）となりました。

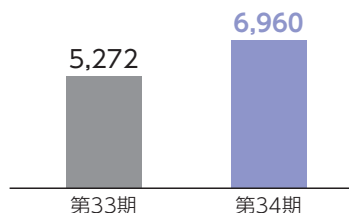
■売上高

(単位:百万円)



■営業利益

(単位:百万円)



② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資の総額は3,055百万円であり、主なものは建物等の店舗設備等の取得であります。

※なお、当期より設備投資額の集計基準を見直し、営業権を除外して算定しております。

③ 資金調達の状況

当社グループは、運転資金の安定かつ、効率的な調達を行うため、取引銀行9行と33,200百万円の当座貸越契約を締結しております。なお、これらの契約に基づく借入未実行残高は22,200百万円であります。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2025年4月1日付で、第一三共エスファ株式会社の株式の29%を追加取得し、株式保有割合は80%となりました。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

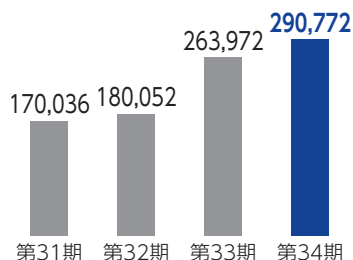
区 分	第31期 (2023年3月期)	第32期 (2024年3月期)	第33期 (2025年3月期)	第34期 (2026年3月期)
売上高	170,036	180,052	263,972	290,772
経常利益	10,098	9,256	13,831	14,879
親会社株主に帰属する当期純利益	5,656	4,880	5,164	7,408
1株当たり当期純利益	152.96円	131.11円	137.97円	197.35円
総資産	101,905	117,779	159,669	158,116
純資産	48,856	52,837	62,138	59,840
1株当たり純資産額	1,314.69円	1,414.43円	1,521.14円	1,528.91円

注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数にて算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、期末純資産額を、期末発行済株式数から自己株式数を控除した数値で除し計算しております。

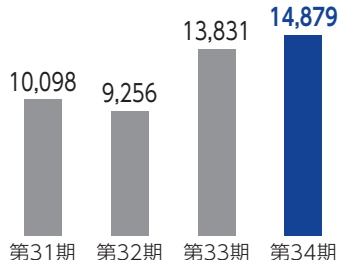
売上高

(単位:百万円)



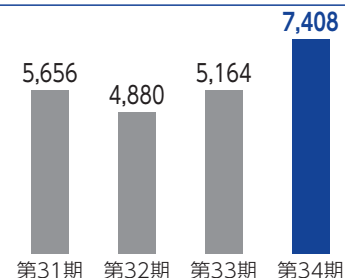
経常利益

(単位:百万円)



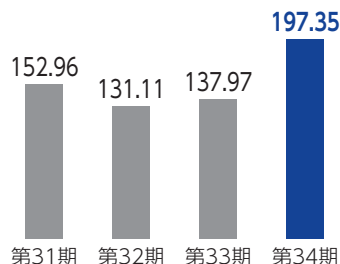
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位:百万円)



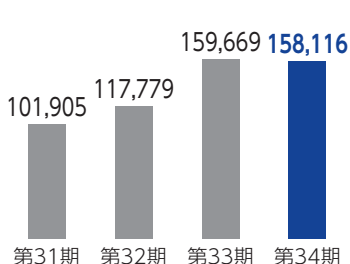
1株当たり当期純利益

(単位:円)

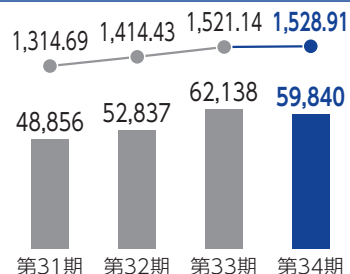


総資産

(単位:百万円)



純資産(単位:百万円) / 1株当たり純資産額(単位:円)



(3) 対処すべき課題

当社グループは、2030年のありたい姿として、「すべての人に、医療の安心を届ける存在へ」を掲げるとともに、2031年3月期目標として、連結売上高5,000億円、営業利益350億円、ROE 15%を掲げております。この目標の達成に向けて、「深化と進化」を基本方針とし、薬局事業・BPO事業・製薬事業の発展と成長を実現してまいります。

また、サステナビリティの実現に向けて、環境負荷の低減に努めるとともに、SDGsへの理解を全社的に促進し未来につながる取り組みを実施します。そして、事業活動を通してステークホルダーの皆さまにとっての社会的価値や経済的価値の向上のための議論を進めており、具体的な価値や進捗の見える化に取り組んでまいります。

事業戦略については次のとおりであります。

① 薬局事業

薬局事業においては、患者さまの求める薬局のあり方を追求し続け、更なる利便性や安心の提供を目指すとともに、グループシナジーを活用して医療を発展させる情報を提供することで、唯一無二の薬局事業を目指してまいります。そして、医療の継続や質の平準化を進め、地域医療の安定化に寄与できる体制を引き続き構築するとともに、在宅基幹店を中心に施設と各店舗間の調整・サポートを行う等、在宅・施設調剤に戦略的に取り組むことで、患者さまに寄り添う医療の実現に注力いたします。

また、国から求められている薬局の機能分化に対応するために、地域連携薬局や専門医療機関連携薬局の認定取得を推進するとともに、多様化する医療ニーズに柔軟に対応するために教育体制を強化することで、より質の高い医療を届けてまいります。

薬局の利便性の向上においては、クラウド型電子薬歴システムの活用による患者さまへの幅広い情報提供等、DXへの取り組みや協業を通じて、薬局・薬剤師がより多くの患者さまにとって身近な存在になるように取り組んでまいります。

そして、より質の高い医療をより多くの患者さまへ持続的に提供するために、コストの見直しをゼロベースで行うとともに、DXの活用を強力に推進することで生産性の向上に取り組んでまいります。

② BPO事業

BPO事業においては、顧客に対して一体的な営業活動を行うことにより、規模を拡大してまいります。

C SO事業につきましては、アポプラスステーション株式会社において、MR派遣需要の拡大に対応するために、各種方法によりMR人材の採用力を高めるとともに、MR派遣需要が旺盛な成長領域への営業を拡大することで、MRの派遣数を増加させ、更なる事業の拡大に注力してまいります。また、医薬品や食品等の開発業務の受託を行うCRO事業につきましては、新規顧客及び受託領域を開拓するとともに、クリングクラウド株式会社において、医薬品開発の治験・臨床研究に利用されるEDCの活用を進めてまいります。

紹介派遣事業につきましては、アポプラスキャリア株式会社において、AI等の各種ツールの活用により集客数を拡大するとともに、人材育成の仕組みを強化することで生産性を向上させ、更なる成約件数の拡大を目指します。また、薬剤師スポット事業や、産業医・産業保健師に関する新規事業を拡大することで、更なる事業拡大につなげてまいります。

出版関連事業につきましては、メディカルクオール株式会社において、コンベンション事業及びコンプライアンスサービス事業を更に拡大させるとともに、両事業を既存の資材制作事業の受注につなげることで、顧客内シェアの拡大及び利益率の向上を目指してまいります。

③ 製薬事業

製薬事業においては、グループシナジーを活用した研究開発及び販売活動により、更なる成長を目指します。

製品ラインナップにつきましては、患者さまや医療関係者目線の開発を強化するとともに、後発医薬品以外の領域も拡大してまいります。また、薬局事業の知見を活かした情報提供を行い、市場シェアを拡大してまいります。

2026年3月期は、第一三共エスファ株式会社において、2成分5品目を発売するとともに、2成分4品目の製造販売承認を取得しており、業績への寄与が見込まれております。

そして、コスト削減等の構造改革を行うことで、持続的な成長基盤を構築してまいります。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金又は出資金	出資比率	主要な事業内容
クオール株式会社	300百万円	100.0%	保険薬局等の経営
アポプラスステーション株式会社	438百万円	100.0%	C SO事業、CRO事業
第一三共エスファ株式会社	450百万円	80.0%	製薬事業

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(5) 主要な営業所 (2026年3月31日現在)

当社

本社 東京都港区

当社グループ

店舗	全国	949
	北海道地区	11
	東北地区	84
	関東地区	410
	中部地区	199
店舗 (地区別)	近畿地区	146
	中国地区	34
	四国地区	16
	九州地区	42
	沖縄地区	7

クオール株式会社

本社 東京都港区

大阪事務所 大阪府大阪市

アポラスステーション株式会社

本社 東京都中央区

アポラスキャリア株式会社

本社 東京都千代田区

メディカルクオール株式会社

本社 東京都中央区

藤永製薬株式会社

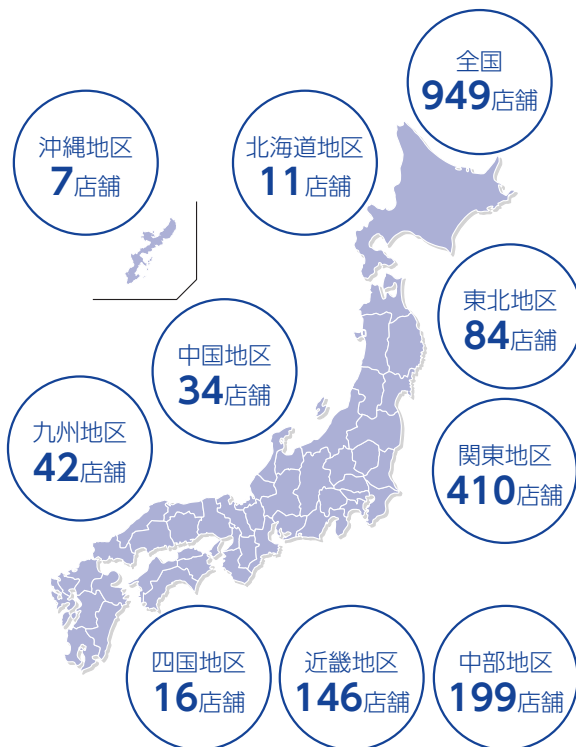
本社 東京都中央区

工場 栃木県日光市

研究部 東京都調布市

第一三共エスファ株式会社

本社 東京都中央区



(6) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
薬局事業	5,059 (2,088) 名	32名増 (121名増)
BPO事業	782 (350) 名	12名減 (50名増)
製薬事業	314 (248) 名	16名減 (9名増)
全社 (共通)	92 (13) 名	11名減 (4名減)
合計	6,247 (2,699) 名	7名減 (176名増)

注) 1.従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおり、パート・嘱託・派遣社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2.全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定の事業区分に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
41 (5) 名	7名減 (1名減)	45.8歳	4.2年

注) 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおり、パート・嘱託・派遣社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(7) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	6,581百万円
株式会社みずほ銀行	6,517百万円
株式会社三井住友銀行	6,465百万円
三井住友信託銀行株式会社	5,400百万円
株式会社りそな銀行	4,199百万円

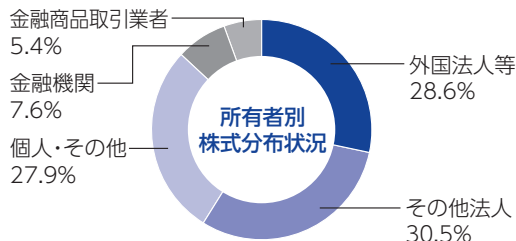
(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (議決権基準日：2026年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	70,000,000株
② 発行済株式の総数	38,902,785株
③ 株主数	26,287名



④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社メディパルホールディングス	7,582,800株	20.1%
MSIP CLIENT SECURITIES	3,782,900株	10.0%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,318,800株	6.1%
クオールグループ従業員持株会	1,775,253株	4.7%
中村 敬	1,641,600株	4.3%
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	1,572,621株	4.1%
UBS AG SINGAPORE - CLIENT ACCOUNT JSAT	1,393,900株	3.7%
第一三共株式会社	1,304,000株	3.4%
株式会社メディパル保険サービス	1,104,000株	2.9%
BNP PARIBAS LUXEMBOURG / 2S / JAS DE C / FIM / LUXEMBOURG FUNDS / UCITS ASS ETS	980,000株	2.6%

注) 1.持株比率は自己株式 (1,325,219株) を控除し、小数点第2位を切り捨てて算出しております。

2.2026年4月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書 (変更報告書) において、ウィル・フィールド・キャピタル・ピーティーイー・エルティーディー (WILL FIELD CAPITAL PTE.LTD.) 及びその共同保有者1名が2026年3月26日現在で7,087,800株 (保有割合18.22%) を保有している旨が記載されております。しかし、当社として当事業年度末における実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

⑤ その他株式に関する重要な事項

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®))

当社は、2021年2月3日開催の取締役会において、従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」 (以下、「本プラン」といいます。) の再導入を決議いたしました。

1.本プランの概要

本プランは、「クオールグループ従業員持株会」(以下「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「クオールグループ従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、今後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。なお、2026年3月27日をもって当該従持信託は終了しております。

本プランは、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生 の増進策として、持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを狙いとしています。

2.従持信託の概要

- | | |
|----------------|---|
| (イ) 名称： | クオールグループ従業員持株会専用信託 |
| (ロ) 委託者： | 当社 |
| (ハ) 受託者： | 野村信託銀行株式会社 |
| (ニ) 受益者： | 受益者適格要件を満たす者（受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。） |
| (ホ) 信託契約締結日： | 2021年2月3日 |
| (ヘ) 信託の期間： | 2021年2月3日～2026年3月27日 |
| (ト) 信託の目的： | 持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付 |
| (チ) 受益者適格要件： | 受益者確定手続開始日（信託期間満了日が到来し信託財産の換価処分が終了した日、信託財産に属する当社株式が本持株会へすべて売却された日等）において生存し、かつ、本持株会に加入している者（但し、信託契約締結日以降受益者確定手続開始日まで、定年退職、転籍、役員への昇格、定年退職前から本件持株会に継続して入会している再雇用となった者の退職によって本持株会を退会した者を含みます。）を受益者とします。 |
| (リ) 取得する株式の種類： | 当社普通株式 |
| (ヌ) 取得株式の総額： | 1,640百万円 |
| (ル) 株式の取得期間： | 2021年2月8日～2021年3月22日まで |
| (ロ) 株式の取得方法： | 取引所市場より取得 |

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員等の状況

① 取締役の状況 (2026年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	中村 敬	
代表取締役専務	石井 孝芳	
代表取締役常務	福満 清伸	公益社団法人芝法人会 理事
常務取締役	柄澤 忍	クオール株式会社 代表取締役社長 一般社団法人日本保険薬局協会 副会長
取締役	富樫 豊	人事企画部長
取締役	今井 圭	経営企画部長
取締役	鈴木 裕司	薬局事業推進機能部長
取締役	窪木 登志子	窪木法律事務所 所長 中央大学法科大学院 客員教授 シチズン時計株式会社 社外取締役 国立大学法人東京科学大学 副理事 旭有機材株式会社 社外取締役 (監査等委員)
取締役	山本 行治	山本会計事務所 所長 株式会社ユナイテッド 代表取締役
取締役 (監査等委員)	森 康利	
取締役 (監査等委員)	宮崎 源征	
取締役 (監査等委員)	石井 和夫	

- 注) 1. 取締役窪木登志子氏、取締役山本行治氏、監査等委員である取締役森康利氏及び監査等委員である取締役宮崎源征氏は、社外取締役であります。なお、当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために石井和夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 監査等委員である取締役森康利氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査等委員である取締役宮崎源征氏及び監査等委員である取締役石井和夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 2025年6月26日開催の第33期定時株主総会終結の時をもって、常務取締役の恩地ゆかり氏は任期満了により退任いたしました。

② 取締役の報酬等

(1) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	253 (10)	253 (10)	— (—)	— (—)	10 (2)
監査等委員である 取締役 (うち社外取締役)	17 (8)	17 (8)	— (—)	— (—)	3 (2)
合計	270 (18)	270 (18)	— (—)	— (—)	13 (4)

- 注) 1.上記員数及び報酬の額には、2025年6月26日任期満了により退任した取締役1名を含んでおります。
 2.取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2021年6月29日開催の第29期定時株主総会において年額700百万円以内（うち社外取締役年額20百万円以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、9名（うち社外取締役2名）です。
 3.監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年6月29日開催の第29期定時株主総会において年額40百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名（うち社外取締役2名）です。

(2) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

1. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法
 企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」といいます。）の原案を指名報酬委員会に諮問し、答申内容を踏まえて取締役会において決定方針を決議しております。
2. 当該方針の内容の概要
 当社は、2025年6月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会に諮問し、答申を受けております。
 決定方針の内容の概要は、以下のとおりであります。
- 1) 基本方針
 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は固定報酬と業績報酬により構成し、社外取締役の基本報酬は固定報酬のみとしています。
 監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬のみで構成し、監査等委員である取締役の個人別の報酬は、監査等委員会の協議により決定します。
- 2) 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針
 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は月例の固定報酬と、前事業年度の業績を評価した業績報酬の2つから構成されております。固定報酬は、指名報酬委員会が役位、職責、在任年数、貢献度、他社水準、従業員給与の水準を総合的に勘案したうえで原案を立案し、取締役会に答申しております。
 業績報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した報酬とし、固定報酬と合算して毎月支給しております。業績指標は、前事業年度の連結売上高及び親会社株主に帰属する当期純利益とし、指名報酬委員会が規定する評価に連動させ、取締役の役位、職責によって固定報酬との割合を指名報酬委員会にて原案を立案したうえで取締役会に答申しております。

3. 当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第30条の規定に基づき社外取締役である窪木登志子氏及び山本行治氏との間で、また、監査等委員である社外取締役森康利氏及び宮崎源征氏並びに監査等委員である取締役石井和夫氏との間で、それぞれ会社法第427条第1項の契約（以下、「責任限定契約」といいます。）を締結しております。これらの責任限定契約の概要は、同法第423条第1項の責任について、取締役及び監査役の職務を行うにつき善意でかつ、重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度とするものであります。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び子会社の役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（「D&O保険」）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を填補することとしております。

⑤ 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先である法人等と当社との関係

氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役 窪木 登志子	窪木法律事務所 中央大学法科大学院 シチズン時計株式会社 国立大学法人東京科学大学 旭有機材株式会社	所長 客員教授 社外取締役 副理事 社外取締役 (監査等委員)	当社と窪木法律事務所の間には業務委託に関する取引がありますが、その取引額は連結売上高の0.01%未満であり僅少です。また、その他の兼職先との間に重要な取引その他の関係はありません。
取締役 山本 行治	山本会計事務所 株式会社ユナイテッド	所長 代表取締役	当社と各兼職先との間に重要な取引その他の関係はありません。

事業報告

(2) 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員との親族関係
該当事項はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

氏名	出席・発言状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に 関して行った職務の内容
取締役 窪木 登志子	当事業年度中に開催した取締役会15回のうち14回に出席し、弁護士として企業法務の豊富な専門知識と実務経験に基づき、また医療関係の案件の豊富な経験及び業務執行を行う経営陣から独立した客観的かつ専門的見地から、議案、報告事項について質問、助言、意見を適宜述べるとともに、指名報酬委員会の委員として幅広い見識に基づく質問、助言、意見を述べております。
取締役 山本 行治	当事業年度中に開催した取締役会15回すべてに出席し、税理士として会計及び税務に関する専門知識と保険薬局をはじめ様々な業種の税務コンサルティングの豊富な実務経験に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的かつ専門的見地から、議案、報告事項について質問、助言、意見を適宜述べるとともに、指名報酬委員会の委員として幅広い見識に基づく質問、助言、意見を述べております。
取締役 (監査等委員) 森 康利	当事業年度中に開催した取締役会15回すべてに出席し、また、監査等委員会8回すべてに出席し、税理士として企業会計の豊富な専門知識と実務経験に基づき、取締役会の職務執行の監査等を遂行するうえで議案、報告事項について質問、助言、意見を述べております。
取締役 (監査等委員) 宮崎 源征	当事業年度中に開催した取締役会15回すべてに出席し、また、監査等委員会8回すべてに出席し、公認会計士として企業の会計監査の豊富な専門知識と実務経験に基づき、取締役会の職務執行の監査等を遂行するうえで議案、報告事項について質問、助言、意見を述べております。

(4) 剰余金の配当の決定に関する方針

当社グループの配当につきましては、今後の事業展開や経営基盤強化のための内部留保を考慮しつつ、株主の皆さまに対し、安定した利益還元を継続的に実施することを基本方針としております。

このような方針のもと、当連結会計年度の中間配当金につきましては、1株当たり23円の普通配当を実施し、期末配当金につきましては、当連結会計年度の経営成績の着実な進捗と財務状況を勘案した結果、2025年5月9日に公表いたしました配当予想から4円増配し、1株当たり27円の普通配当を実施することといたしました。

また、次期の1株当たりの配当金につきましては、通期では4円増配の54円の普通配当を実施する予定であります。

1 配当財産の種類 金銭

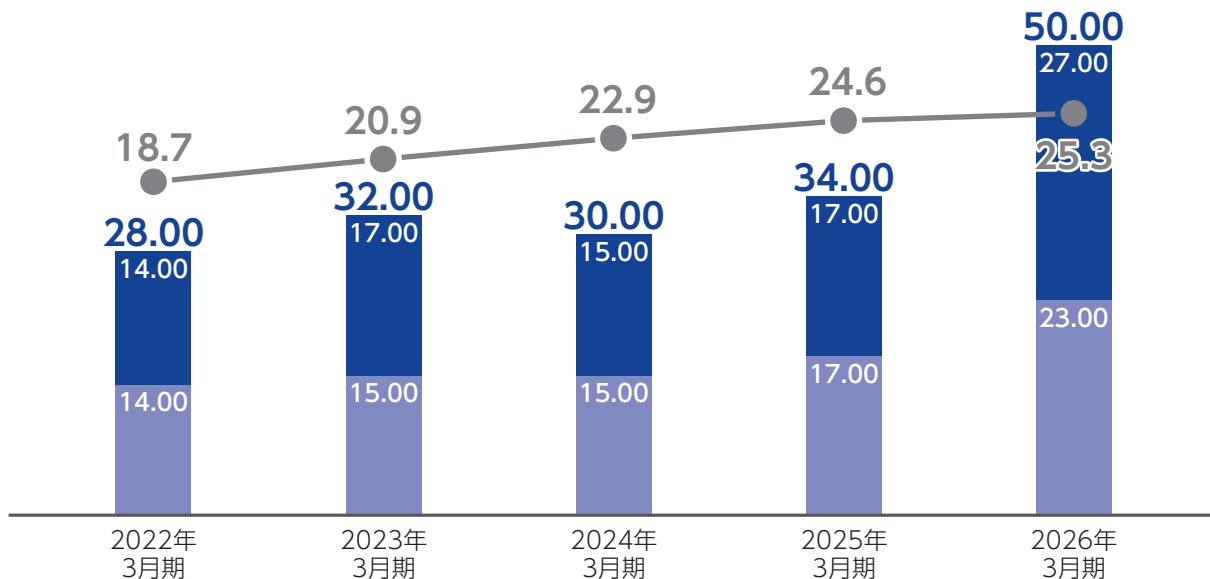
株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

2 当社普通株式1株につき金27円 総額 1,014,594,282円

3 剰余金の配当が効力を生じる日 2026年6月12日

1株当たり配当金及び配当性向の推移

配当金(単位:円) ■ 中間 ■ 期末 配当性向(単位:%) ●



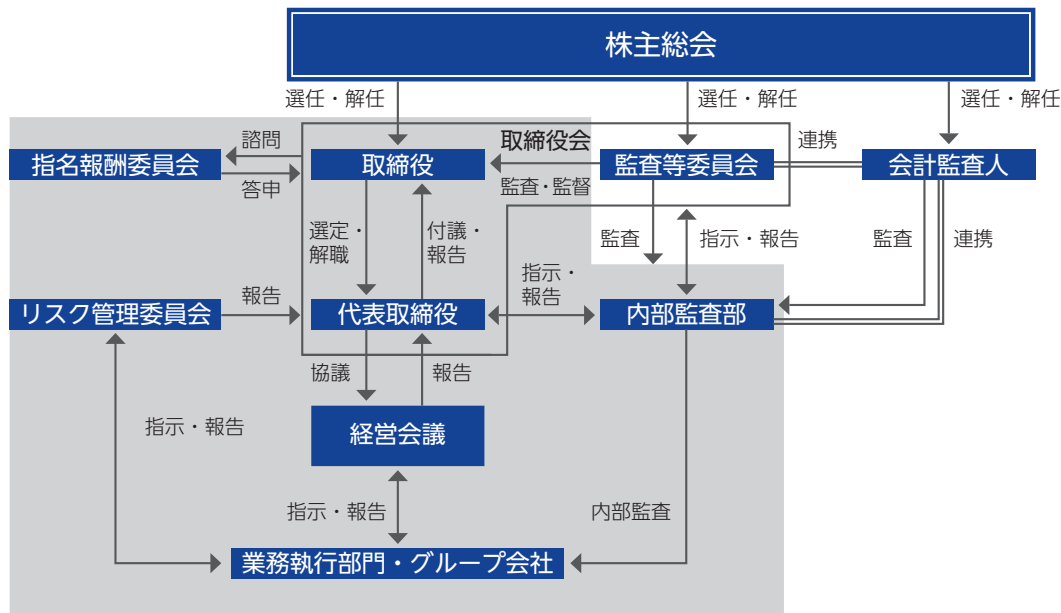
(ご参考) コーポレート・ガバナンス体制の概要

基本的な考え方

当社グループは、企業理念、スローガン、クオールビジョン、クオールグループ企業行動憲章に基づいた企業活動を通じ、継続的に企業価値の向上を図ることが、株主の皆さまをはじめとして、患者さま、社員等全てのステークホルダーのご期待に応えるものと認識しております。

この実現のため、経営の健全性、透明性、効率性を確保する基盤として、コーポレート・ガバナンスの継続的強化を経営上の重要課題としており、独立役員を要件を満たす社外取締役の選任により、経営監督機能を強化しております。さらに、株主・投資家との対話方針として、株主・投資家との対話を積極的に行うこととし、経営計画の進捗をはじめとする経営状況に関する情報、定量的な財務情報、コーポレート・ガバナンスやサステナビリティに向けた活動等の非財務情報の開示を適時・適切に行うほか、株主の権利行使のための適切な環境整備に努める等、株主・投資家を含めたステークホルダーからのご期待に応えるよう努める方針としております。

■コーポレート・ガバナンス体制図



連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第34期 (2026年3月31日)	(ご参考)第33期 (2025年3月31日)	科 目	第34期 (2026年3月31日)	(ご参考)第33期 (2025年3月31日)
資産の部			負債の部		
流動資産	59,277	60,348	流動負債	76,134	74,202
現金及び預金	21,401	26,727	買掛金	32,612	30,715
受取手形、売掛金及び契約資産	25,826	21,377	短期借入金	11,000	13,500
商品及び製品	4,600	4,505	1年内返済予定の長期借入金	8,255	8,369
仕掛品	290	211	未払金	5,264	5,149
原材料及び貯蔵品	5,076	4,162	未払法人税等	3,649	2,761
その他	2,136	3,366	賞与引当金	2,880	2,436
貸倒引当金	△54	△3	返金負債	7,015	7,082
			その他	5,455	4,187
固定資産	98,838	99,321	固定負債	22,141	23,328
有形固定資産	17,801	18,141	長期借入金	18,226	19,202
建物及び構築物	8,583	8,749	繰延税金負債	440	302
工具、器具及び備品	1,748	1,693	役員退職慰労引当金	119	156
土地	6,766	6,943	退職給付に係る負債	964	885
その他	701	754	資産除去債務	1,186	1,175
無形固定資産	69,962	70,338	その他	1,203	1,605
のれん	36,423	39,395	負債合計	98,276	97,531
営業権	30,983	29,366	純資産の部		
ソフトウェア	2,130	1,027	株主資本	57,433	57,116
その他	425	549	資本金	5,786	5,786
投資その他の資産	11,074	10,841	資本剰余金	5,732	11,301
投資有価証券	162	143	利益剰余金	47,884	41,988
敷金及び保証金	4,401	4,174	自己株式	△1,969	△1,959
繰延税金資産	2,543	2,418	その他の包括利益累計額	18	6
退職給付に係る資産	2,303	2,136	その他有価証券評価差額金	18	6
その他	1,685	1,990	非支配株主持分	2,387	5,014
貸倒引当金	△21	△21	純資産合計	59,840	62,138
資産合計	158,116	159,669	負債純資産合計	158,116	159,669

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第34期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)	(ご参考)第33期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
売上高	290,772	263,972
売上原価	249,870	224,916
売上総利益	40,902	39,056
販売費及び一般管理費	26,090	25,591
営業利益	14,811	13,465
営業外収益	754	784
受取家賃	302	148
受取手数料	74	67
保険解約返戻金	—	29
補助金収入	7	11
受取保証料	49	59
助成金収入	155	317
その他	165	150
営業外費用	687	418
支払利息	366	223
支払手数料	86	52
賃貸費用	72	71
減価償却費	59	27
その他	102	43
経常利益	14,879	13,831
特別利益	76	383
固定資産売却益	70	10
退職給付制度改定益	—	372
その他	6	0
特別損失	575	1,374
固定資産除却損	77	64
固定資産売却損	42	4
役員退職慰労金	—	964
減損損失	393	112
段階取得に係る差損	—	214
事業整理損	59	—
その他	1	13
税金等調整前当期純利益	14,380	12,840
法人税、住民税及び事業税	5,604	4,565
法人税等調整額	302	798
当期純利益	8,473	7,476
非支配株主に帰属する当期純利益	1,064	2,312
親会社株主に帰属する当期純利益	7,408	5,164

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第34期 (2026年3月31日)	(ご参考)第33期 (2025年3月31日)	科目	第34期 (2026年3月31日)	(ご参考)第33期 (2025年3月31日)
資産の部			負債の部		
流動資産	22,714	26,525	流動負債	39,634	46,109
現金及び預金	11,259	13,407	短期借入金	11,000	13,500
貯蔵品	0	0	1年内返済予定の長期借入金	8,203	8,260
前払費用	23	63	未払金	86	43
関係会社預け金	8,097	10,186	未払費用	92	0
その他	3,333	2,867	未払法人税等	102	—
			預り金	9	9
			関係会社預り金	20,062	24,187
			その他	77	107
固定資産	100,600	96,907	固定負債	18,172	19,145
有形固定資産	16	18	長期借入金	18,172	19,095
車両運搬具	15	17	その他	—	49
工具器具備品	1	0	負債合計	57,806	65,254
無形固定資産	177	218	純資産の部		
ソフトウェア	177	202	株主資本	65,488	58,169
その他	—	15	資本金	5,786	5,786
投資その他の資産	100,406	96,670	資本剰余金	15,304	15,304
投資有価証券	148	131	資本準備金	5,445	5,445
関係会社株式	81,844	74,508	その他資本剰余金	9,858	9,858
関係会社長期貸付金	17,060	20,588	利益剰余金	46,366	39,037
長期前払費用	5	56	利益準備金	12	12
繰延税金資産	976	1,028	その他利益剰余金	46,353	39,025
その他	371	358	繰越利益剰余金	46,353	39,025
資産合計	123,315	123,433	自己株式	△1,969	△1,959
			評価・換算差額等	20	8
			その他有価証券評価差額金	20	8
			純資産合計	65,508	58,178
			負債純資産合計	123,315	123,433

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第34期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)	(ご参考)第33期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
営業収益	11,175	9,258
経営管理料	2,494	2,258
関係会社受取配当金	8,681	6,999
売上総利益	11,175	9,258
販売費及び一般管理費	2,124	1,949
営業利益	9,051	7,308
営業外収益	379	262
受取利息	261	115
受取配当金	4	4
手数料収入	64	81
受取保証料	49	59
その他	0	1
営業外費用	489	265
支払利息	489	265
その他	0	—
経常利益	8,942	7,305
特別利益	1	1
固定資産売却益	1	1
特別損失	0	951
固定資産除却損	0	—
役員退職慰労金	—	950
その他	—	1
税引前当期純利益	8,942	6,356
法人税、住民税及び事業税	62	3
法人税等調整額	46	△161
当期純利益	8,833	6,513

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

フオールホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 淳 一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 米 山 英 樹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フオールホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フオールホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

フオールホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 淳 一
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 米 山 英 樹
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フオールホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第34期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任あずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月26日

クオールホールディングス株式会社 監査等委員会

監 査 等 委 員 森 康 利 ㊞
(社 外 取 締 役)
監 査 等 委 員 宮 崎 源 征 ㊞
(社 外 取 締 役)
常 勤 監 査 等 委 員 石 井 和 夫 ㊞
(取 締 役)

以 上

TOPICS

クオールらしさを磨き上げ、成長し続ける企業へ

中期経営計画

当社グループは、2026年5月14日に「中期経営計画」を公表いたしました。医療業界を取り巻く環境は、少子高齢化の進展や医療ニーズの多様化、デジタル技術の発展などにより、大きな変革期を迎えております。こうした中、当社グループは「すべての人に、医療の安心を届ける存在へ」を2030年のありたい姿として掲げ、患者さまや地域医療への更なる貢献と持続的な企業価値向上を目指し、本計画を策定いたしました。

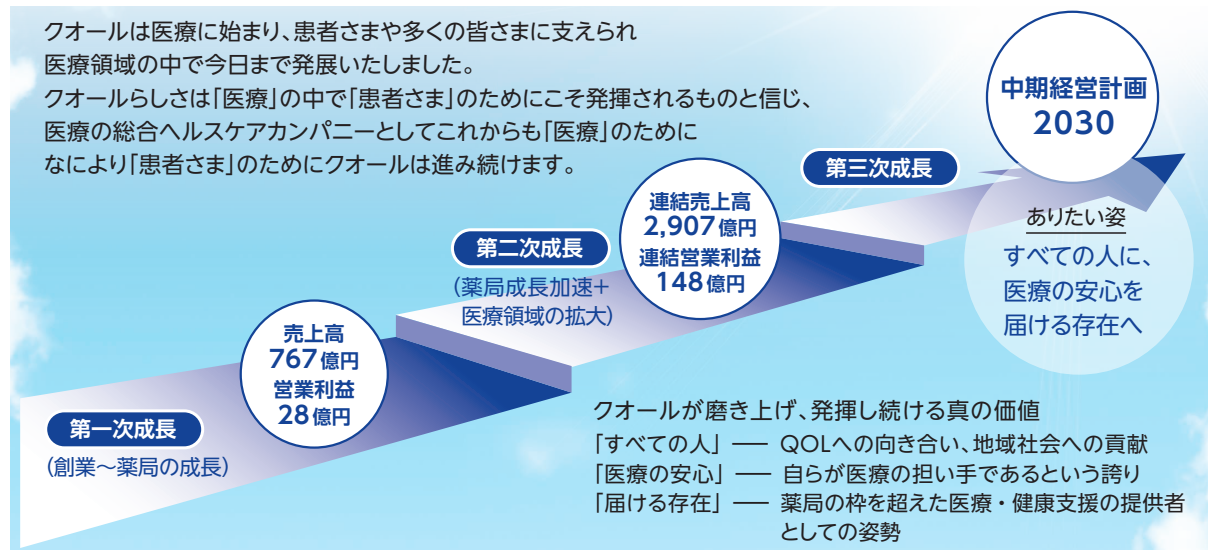
中期経営計画の資料は
こちらからご覧ください



クオールグループの医療への想い

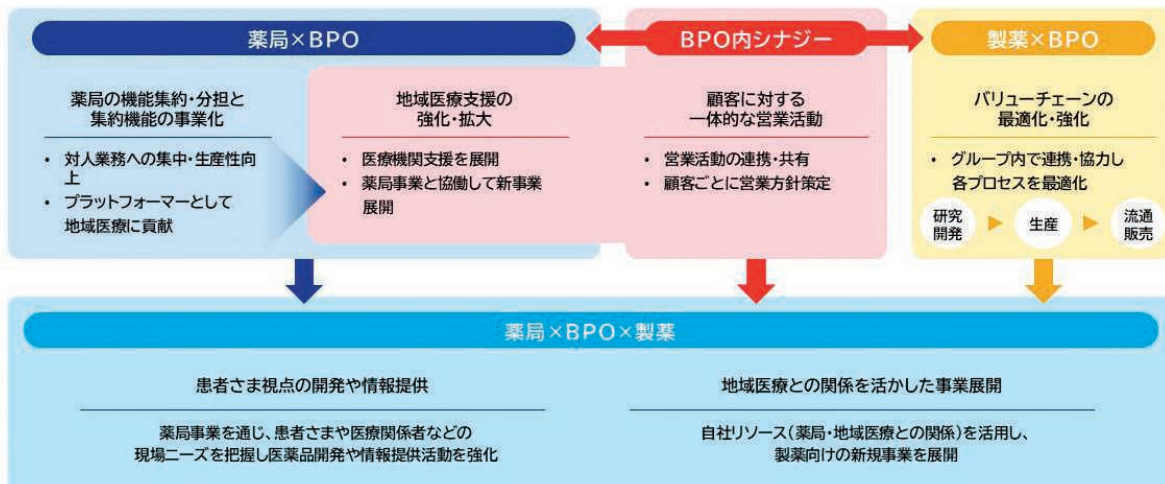
クオールは医療に始まり、患者さまや多くの皆さまに支えられ医療領域の中で今日まで発展いたしました。

クオールらしさは「医療」の中で「患者さま」のためにこそ発揮されるものと信じ、医療の総合ヘルスケアカンパニーとしてこれからも「医療」のためににより「患者さま」のためにクオールは進み続けます。



2031年3月期 業績目標

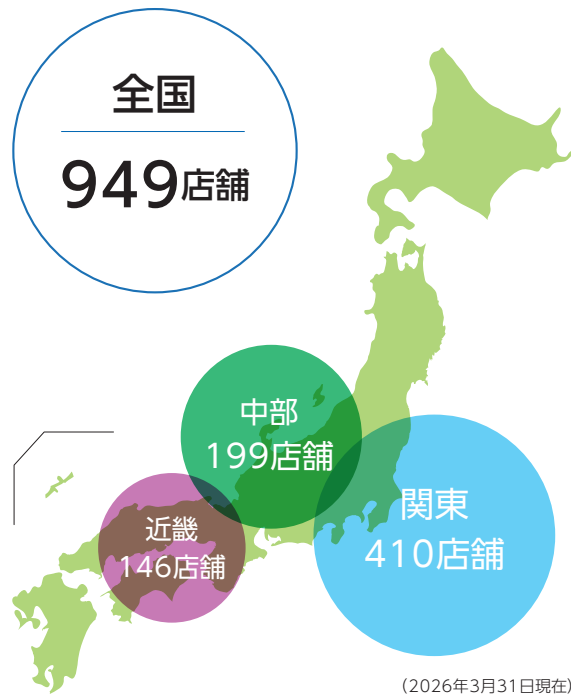
連結売上高	連結営業利益	ROE
5,000億円 (CAGR 11%程度) (2025年3月期比 +89%)	350億円 (利益率 7%程度) (2025年3月期比 +160%)	15% (2025年3月期実績 9.4%)



着実な店舗展開

エリア戦略に基づく出店

2026年3月期の出店状況は、新規出店10店舗、事業譲受8店舗、子会社化による取得1店舗の計19店舗増加した一方、閉店15店舗、事業譲渡3店舗の計18店舗減少した結果当事業全体で店舗数は949店舗となりました。今後も付加価値の高い薬局を展開していくために、戦略的なM&Aや新規出店により規模の拡大を図ってまいります。なお、2025年10月に、在宅調剤に積極的に取り組んでおります有限会社横浜薬業サービスの株式を取得し、2026年1月には、株式会社ひかりが神奈川県内の横浜駅前エリア等にて運営する調剤薬局8店舗を譲受けました。今後も、患者さまに寄り添う医療の実現に一層努めてまいります。



フオール薬局大谷店



フオール薬局武庫之荘店



ひかり薬局東寺尾店



福寿草薬局 横浜関内店

製薬事業の強化を通じ、持続的成長へ

第一三共エスファ株式会社が新製品を発売

当社グループの製薬事業を担う第一三共エスファ株式会社では、2025年12月及び2026年3月に新製品を発売いたしました。医療現場の多様なニーズに応える製品ラインアップの拡充を進めることで、患者さまや医療関係者への更なる貢献を目指しております。

また、アレルギー性疾患治療剤『ビラスチン錠（先発品名ビラノア®錠）』及び『ビラスチンOD錠（先発品名ビラノア®OD錠）』、選択的SGLT2阻害剤『ダパグリフロジン錠（先発品名フォシーガ®錠）』の製造販売承認を取得しており、継続的な製品供給体制の強化を図ってまいります。

当社グループでは、薬局事業で培った現場視点や医療機関とのネットワークと、製薬事業との連携を通じ、グループシナジーを発揮しながら事業基盤の強化を推進しております。今後も、患者さまに必要とされる製品・サービスの提供を通じ、持続的な成長と企業価値向上に努めてまいります。



	製品名	薬効	先発品名	販売開始年月
	アビラテロン酢酸エステル錠 250mg「DSEP」	前立腺癌治療剤 (CYP17阻害剤)	ザイティガ®錠250mg	2025年12月
	プラスグレル錠 2.5mg・3.75mg・5mg「DSEP」 ----- プラスグレルOD錠 20mg「DSEP」	抗血小板剤	エフィエント®錠 2.5mg・3.75mg・5mg ----- エフィエント®OD錠 20mg	2026年3月

ESGへの取り組みが国際的に評価

ESG投資指数構成銘柄に初選定

当社グループは、気候変動への対応をはじめ、人権・環境課題への対応や健康経営の推進、ESG情報の適切な開示など、ESGに関する取り組みを継続的に推進しております。これらの取り組みが評価され、2025年12月より両指数の構成銘柄に選定されました。

今後もグループ全体でESGへの取り組みを一層強化し、持続可能な社会の実現と企業価値の向上に努めてまいります。

FTSE Russell (FTSE International Limited と Frank Russell Companyの登録商標) はここにクオールホールディングス株式会社が第三者調査の結果、FTSE JPX Blossom Japan Index組み入れの要件を満たし、本インデックスの構成銘柄となったことを証します。FTSE JPX Blossom Japan IndexはグローバルなインデックスプロバイダーであるFTSE Russellが作成し、環境、社会、ガバナンス (ESG) について特定の対応を行っている日本企業のパフォーマンスを測定するために設計されたものです。FTSEJPX Blossom Japan Indexはサステナブル投資のファンドや他の金融商品の作成・評価に広く利用されます。

FTSE Russell (FTSE International Limited と Frank Russell Companyの登録商標) はここにクオールホールディングス株式会社が第三者調査の結果、FTSE JPX Blossom Japan Sector Relative Index組み入れの要件を満たし、本インデックスの構成銘柄となったことを証します。FTSE JPX Blossom Japan Sector Relative Indexはサステナブル投資のファンドや他の金融商品の作成・評価に広く利用されます。



**FTSE JPX Blossom
Japan Sector
Relative Index**



**FTSE JPX Blossom
Japan Index**

受付業務のプロセスをデジタル化

自動処方箋受付機を導入

クオール薬局では、自動処方箋受付機の導入を開始いたしました。今後、導入店舗を拡大してまいります。アバター機能等を活用し、新規受付や事前に処方箋データを送信された患者さまの受付を行うことで、受付業務の効率化と待ち時間の短縮を図ります。

デジタル技術と薬剤師の専門性を組み合わせることで、より質の高い患者さま対応を実現し、次世代型の医療サービスの実現を目指してまいります。



受付と呼び出しを行える自動受付機



アバター型自動受付機

事業の基盤強化へ

クリンクラウド株式会社がグループ入り

当社グループのBPO事業を担うアポプラスステーション株式会社は、CRO※1事業基盤の強化を図るため、クリンクラウド株式会社をグループ化いたしました。

クリンクラウド株式会社は、新薬開発の要である「治験データ管理システム (EDC※2)」において、グローバル水準である米国Fountain社製システムの国内唯一の代理店であり、データマネジメント分野において極めて高い専門性を有しております。

アポプラスステーション株式会社は、食品臨床試験分野において豊富な実績と強みを備えております。今回、クリンクラウド株式会社がグループ入りすることで受託体制が大幅に強化されました。

これにより、既存のCRO事業と一体的なサービス提供を実現し、新規顧客の獲得と受託領域の開拓を加速させます。総合ヘルスケアカンパニーとしての事業基盤をより強固なものとし、今後もグループの総力を結集して、持続的な企業価値の向上に邁進してまいります。

※1 CRO事業：臨床試験支援事業

※2 EDC：Electronic Data Capture

治験・臨床試験で得られたデータを電子的に収集・管理するシステム



食品ヒト試験

+



医薬品開発支援

M&AによるCRO事業の基盤強化

株主優待制度のご案内

株主の皆さまの日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、中長期的に保有していただき、当社グループの事業内容及び製品への理解を深めていただくことを目的として株主優待制度を設けています。当社取り扱い製品のほか、当社グループの社会貢献活動の一環として、株主の皆さまにもご参加いただけるよう、社会貢献活動団体への寄付もお選びいただけます。

継続 保有期間	保有株数	
	100～299株	300株以上
1年未満	カタログから 好きな商品を 1点	カタログから 好きな商品を 2点
1年以上	カタログから 好きな商品を 2点	カタログから 好きな商品を 3点



株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日まで
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 TEL 0120-232-711 (通話料無料) 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
上場証券取引所	東京証券取引所
公告の方法	電子公告により
公告掲載URL	https://www.qolhd.co.jp/ir/elec_pub.html (やむを得ない事由により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。)

株主総会 会場ご案内図

日時 2026年6月26日(金曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)

場所 東京都中央区日本橋二丁目14番1号 フロントプレイス日本橋10階
クオールグループ 会議室



交通機関のご案内

地下鉄「日本橋駅」

- 東西線・銀座線
「D4出口」より徒歩約1分
- 浅草線
「D1出口」より徒歩約1分

地下鉄「茅場町駅」

- 日比谷線・東西線
「12番出口」より徒歩約3分

※会場に駐車場の用意はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

※「日本橋駅」より車椅子等でお越しの場合、COREDO日本橋内の改札外エレベーターをご利用ください。

スマートフォンやタブレット端末から右記のQRコードを読み取るとGoogleマップにアクセスいただけます。



クオールホールディングス株式会社
Qol Holdings Co.,Ltd.

